

公益財団法人しまね農業振興公社 新規就農青年等研究活動支援事業実施規程

（目的）

第1条 新規就農青年等研究活動支援事業（以下「研究活動事業」という。）は、県内で新規就農者が課題解決のため自主的研究活動に取り組む経費を助成することにより、早期に経営が安定するための意欲的な創意工夫を支援し、次世代の担い手の育成確保を図ることを目的とする。

（資格）

第2条 研究活動事業費の支給を受けることのできる新規就農者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

- （1）自立経営を営む新規就農者で、自主的な研究活動を実施し、新規就農青年等研究発表会等で発表できる成果をあげ、引き続き今後も経営改善意欲の旺盛な者
- （2）年齢がおおむね40歳以下の者若しくは認定就農者
- （3）前年度に就農した者

（申請）

第3条 研究活動事業費の支給を受けようとする者は、当該年度の5月31日までに、新規就農青年等研究活動支援事業費申請書（様式第1）を市町村並びに農林振興センター（隠岐支庁にあつては農林局。以下「農林振興センター」という。）を経由して、公益財団法人しまね農業振興公社理事長（以下「理事長」という。）に申請しなければならない。

（助成の決定）

第4条 理事長は、申請内容の適否を速やかに決定し、農林振興センター、市町村並びに本人へ通知する。

（助成額）

第5条 研究活動助成費の対象となる取組みの内容、経費及び助成額は、別表のとおりとする。

（実績報告）

第6条 研究活動事業の実施者は、取組みの内容及び成果を市町村及び農林振興センターを経由して10月31日までに報告するものとする。

（助成金支払）

第7条 理事長は、実績報告に基づき助成金を支払うものとする。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

別表

○ 対象となる取組みの内容
<p>経営の早期安定を図るための次のいずれかの取組みとし、概ね半年以内に成果の得られる内容のものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農業経営の合理化を目的とした取組み (例) ・省力化を図るもの ・省資源を図るもの・・・ 2. 農業生産額の拡大を目的とした取組み (例) ・生産増加を図るもの ・新しい作物等の導入・・・ 3. 経営支援者の拡大を目的とした取組み (例) ・消費者のネットワーク化 ・契約栽培・・・
○ 対象となる経費
<ul style="list-style-type: none"> ・物品購入費用 資料、サンプル、資材購入費 ・研修等参加費用、消費者連携、販売開拓費用 交通費、宿泊費、負担金 ・その他 公社理事長が特に必要と認める費用
○ 助成額
<ul style="list-style-type: none"> ・定額50,000円以内

様式第1

新規就農青年等研究活動支援事業費申請書

年 月 日

公益財団法人しまね農業振興公社

理事長

様

〒

住 所
(ふりがな)

氏 名

印

(電 話

)

公益財団法人しまね農業振興公社新規就農青年等研究活動支援事業実施規程第3条の規定に基づき、研究活動事業費の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

氏 名		性別	男・女	年 齢	満 歳				
農業従事日数	日								
研 修 経 歴									
就 農 時 期	年 月								
経 営 概 要	土 地 規 模			家 畜		農 用 施 設		主 な 農 機 具	
	種 別	面 積	作 物 名	種 別	頭 羽 数	種 別	面 積	種 別	台 数
	水 田								
	畑								
	山 林								
(経営の概要)									

研究活動の取組み内容	
対象作目	
課題名	
現状と問題点 〔課題をとりあげた理由〕	
研究の内容	

様式第2

新規就農青年等研究活動支援事業実績報告書

年 月 日

公益財団法人しまね農業振興公社理事長 様

〒
住 所
(ふりがな)
氏 名 印
(電 話)

公益財団法人しまね農業振興公社新規就農青年等研究活動支援事業実施規程第6条の規定に基づき、
下記のとおり報告します。

記

課 題 名	
目 的	
方 法	
結 果	
経営に及ぼす 効 果	
今 後 の 発 展 方 向	

※様式第3収支実績書を添付すること。

様式第3

収 支 実 績 書

新規就農青年等研究活動支援事業

	金 額		摘 要
	収 入		円
		円	その他助成金
		円	自己資金
		円	その他
	合 計	円	

	金 額		摘 要
	支 出		
	合 計	円	

※支出した証拠書類（写し可）を添付すること。